

検討会の進め方について（案）

スケジュール・議題について ※第 5 回までは平成 27 年度に実施済み

第 6 回（7 月 28 日（金））

- （1）検討会の進め方について
- （2）平成 27 年度取りまとめ以降の法律の施行状況について（除染関連）
- （3）平成 27 年度取りまとめ各論点への対応状況について（除染関連）

第 7 回（9 月頃（予定））

- （1）平成 27 年度取りまとめ以降の法律の施行状況について（中間貯蔵・汚染廃棄物関連）
- （2）平成 27 年度取りまとめ各論点への対応状況について（中間貯蔵・汚染廃棄物関連）

第 8 回（12 月頃（予定））

- （1）平成 27 年度取りまとめ以降の法律の施行状況について（横断的事項関連）
- （2）平成 27 年度取りまとめ各論点への対応状況について（横断的事項関連）
- （3）取りまとめ骨子案について

第 9 回（3 月頃（予定））

- （1）取りまとめ本文案について

<参照条文>

○平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成 23 年 8 月 30 日法律第 110 号）

附 則
（検討）

第五条 政府は、この法律の施行後三年を経過した場合において、この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。